

【論文】

佐伯文庫形成過程に関する一考察

―平戸藩楽歳堂文庫と佐伯藩の関連史料の分析より―

岩崎 義則

はじめに

本論考は、近世期の大名家文庫の中でも、学術的な評価が高い¹豊後国佐伯藩主毛利高標（一七五〇―一八〇一）²が創設した「佐伯文庫」を研究対象とし、平戸藩楽歳堂に伝存する佐伯文庫の蔵書目録、あるいは「御用日記」・「日記」等の佐伯藩政文書を用いて、文庫形成過程の一端を明らかにすることを目的とする。

佐伯文庫については、梅木幸吉による優れた先論があり、現在でもひとつの到達点である³。

また近年、「書物・出版と社会変容」研究会の発足と伸展により、近世における書物研究は、主要な研究テーマとして定着した⁴。こうした研究状況の中、筆者は平戸松浦家の文書・記録、とりわけ、文庫創設者でもあった松浦静山（一七六〇―一八四二）が作成した蔵書目録類を用いて、平戸藩楽歳堂文庫の形成過程に関する研究を進めてきた⁵。和書・漢籍・洋書をはじめ、絵画・拓本・貨幣・玉石類に至るまで、多様な興味関心を以て書物・物品を収集した静山は、大名・文人らの書物の収蔵情報にも強い関心を示し、こうした情報を「待来記」・「寤寐求之録」に筆記し、特定的大名・文人の蔵書目録類も借覧・筆写し楽歳堂文庫に蔵置した⁷。「佐伯侯蔵書目」（天明六年筆写）・「佐伯侯蔵書目録」（寛政五年筆写）は、こうした静山の趣向が前提となつて伝存した。

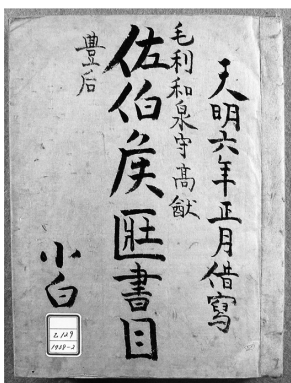
従来の先行研究では、その存在は指摘されるものの、この蔵書目

録の分析はなされていない。本論では、まず、静山が借覧・筆写した二点の佐伯文庫に関わる蔵書目録を分析し、佐伯文庫の書物分類、文庫の管理方法を示す。また、佐伯藩の藩政文書を用いて、「御書物御用」に関わる佐伯藩の機構・職制、書物料、書物蔵の建造、さらには書物調達の経緯などを可能な限り分析し、佐伯文庫の特徴・特質の一端を提示したい。

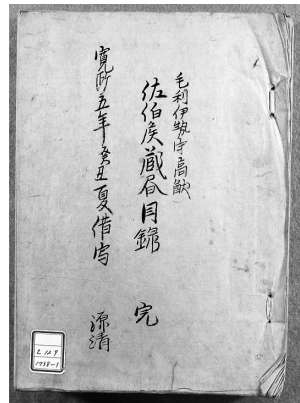
- 一 静山が借覧した佐伯文庫の蔵書目録
- 一・一 概要

二つの蔵書目録 平戸藩楽歳堂文庫に収蔵された高標の蔵書目録は次の二点。現在は、いずれも松浦史料博物館の所蔵。この二点の蔵書目録は、佐伯の書物奉行が、佐伯文庫の書物管理帳簿「清帳」をもとに作成したと推定。この二点の蔵書目録が高標の手にあり、江戸在府の機会などを窺って、これらを静山が天明六年（一七八六）正月と寛政五年（一七九三）夏に借覧・筆写した経緯となる¹¹。

- 一 「天明六年正月借覧 佐伯侯蔵書目」（縦帳一冊・法量23×17cm・丁数一二四丁）
- 二 「寛政五年癸丑夏借写 佐伯侯蔵書目録 完」（縦帳一冊・法量24×18cm・丁数一四〇丁）



図一：「佐伯侯蔵書目」
（天明六年）



図二：「佐伯侯蔵書目録」
(寛政五年)

図の通り、一の表紙「佐伯侯」の左右には、「毛利和泉守高猷」・「豊后」の文字がある。「高猷」は、高標を名乗る前の諱¹²。左下に「小白」という静山の字がある。収録された書物は、一五〇三件で一万余二六三冊。以下、「蔵書目録」(天明六)と記す。

二の表紙には、「佐伯侯」の横に「毛利伊勢守高猷」の文字があり、左下には「源清」とある。清は静山の諱。収録された書物は一六五二件で二万三三二冊。以下、「蔵書目録」(寛政五)と記す。なお、和泉守より伊勢守への変更は、寛政元年四月一二日。また、寛政五年当時は、高猷ではなく高標が諱である¹³。

佐伯文庫の旧蔵書や各種蔵書目録を比較対照して作成された『佐伯文庫の蔵書目録』によれば、同文庫の概要は、総部数三三五六件で、総冊数四万八二一冊¹⁴。静山が借覧した二冊の蔵書目録は、梅木が復元した佐伯文庫の約半数の規模の書目が収められる。共に書目・冊数(本数)の情報を基本とし、半丁に七書目(一丁で一四書目)の収録を原則とする。

このように、借覧・筆写した経緯・年月日が明確であり、天明六年・寛政五年といった両年次付近の佐伯文庫の様相が復元できる貴重な

目録である。また、書物奉行による注記によって、特に「蔵書目録」(寛政五)では、書物の破損状況、江戸・京都への分置・移管状況、さらには、特定の書物については、その収集過程までも復元可能である。

消えた書目 両者の蔵書目録が筆写された間の期間、即ち、天明六年と寛政五年の間の書物の増減を単純計算すると、一四九部・二〇五九冊ほどの増加となる。だが、両者の目録を書目毎に逐一対照した結果、「蔵書目録」(天明六)の目録に記載があるものの、「蔵書目録」(寛政五)の目録に記載されなかった書目があることが判明した。その書目は、筆者の推計で一一五部・一一一冊に及ぶ。すると、これら書物は、散逸・譲渡・売却等の理由で、「蔵書目録」(寛政五)が作成された当時、佐伯文庫の蔵書ではなかったであろうか。前掲の『佐伯文庫の蔵書目録』と対照したところ、「内閣文庫」と注記がある江戸幕府への献書本二六部が、この一一五部の中に含まれていた。「内閣文庫」以外の「佐伯図書館所」本も確認できた。つまり、一一五部の書目のうち、少なくとも「内閣文庫」本と「佐伯図書館」本は、高標の手を離れたものではなく、何からの理由によって、「蔵書目録」(寛政五)の作成段階で省かれたことになる。またそもそも、収録された書目数などを勘案しても、「蔵書目録」(天明六)と「蔵書目録」(寛政五)は、佐伯文庫の全体を網羅していないと思われる。特定の書物(多くの場合、漢籍であるが)を目録に掲載する、あるいは掲載しないといった判断の基準等は、今のところ明らかに出来ない。前述の「清帳」の伝存と発見が待たれるところである。

一・二 佐伯文庫の分類と管理

分類 二冊の蔵書目録は、書物標題の音読による「イロハ」順で整理されている（表一参照）。両者の書目の順序などを対照したが、掲載順番については「蔵書目録」（天明六）の書目の順番は、「蔵書目録」（寛政五）には継承されていない。つまり、「蔵書目録」（寛政五）は、「蔵書目録」（天明六）を下敷きとして、追加書目を単純に編入するような形式にはなっていない。「蔵書目録」（寛政五）は、再度、あらためて調製された目録であることが想定される。なお、静山は、平戸藩楽蔵堂文庫の漢籍分類にあたり、中国伝来・由来の書物であることを考慮して、『國史経籍志』の分類を採用した¹⁵。

また、「蔵書目録」（寛政五）には、イロハ順に部分けされた書目の頭部分に、「〇」「一」「二」「三」と、最大で「十四」までの番号が振られていた。一方、この番号がない書目、即ち、「仮箱」あるいは「仮」といった頭書の書目がある。「蔵書目録」（寛政五）の場合、表一によれば、イロハの各部では、「シ」部（二三七書目）が最多となり、これに「カ」（一六九書目）・「セ」（一〇七書目）・「コ」（一〇一書目）が、それぞれ一〇〇書目を超えて多い。

では、「〇」から「十四」の頭書の番号についてはどうか。「無」とした無番（未分類と推定）が三四九書目件と最も多いが、これ以外では、「〇」（三〇二書目）が多く、続いて「二」（一一五書目）・「十一」（一一三書目）・「十二」（一〇三書目）・「十」（一〇二書目）となる。概して、「一」と「七」は少なく、とりわけ「七」は、一書目である。この「七」の書目は、「カ」部にある『皇明實録』であり、「外二天啓實録写本六本添」と注記が添えられている。冊数は五〇〇冊。

両目録の中にあって、一書目あたりでは、最大の冊数となる。この点に留意して、「〇」から「十四」の番号毎に、その冊数を集計した。表一の下部にある冊数の数値を検討してみる。冊数に注目すると、「〇」番の冊数は書目数に比例して突出している。「一」番も冊数が一〇〇〇冊を超えており、他の番号に比較すると多くの冊数がある。但し、「〇」・「一」と「仮」・「無」を除いた、「二」から「十四」にかけては、五〇〇冊から八四六冊に間収まる冊数であり（平均六八八冊）、イロハ部分ほどのばらつきは確認できない。但し、今のところ、書物を「〇」から「十四」に分類した方針等は見出し得ない¹⁶。

管理 こうした「二」から「十四」の頭書の番号は、大凡の収録冊数に平均的な値が検出できることから、当時の書物蔵における書物管理の方法を示していると思われる。大胆に推測すれば、頭書の番号は、書物蔵の内部の区画番号、或いは棚番号に相当するものではないだろうか。一例であるが、図三を参照頂きたい。例えば、『水滸傳』（三三冊）は、「ス」部に収録されるので、「蔵書目録」（寛政五）の「ス」部を開く。すると、頭書は「四」番と判明する。当時の書物蔵では、「四」番の区画（あるいは書架）に、『水滸傳』があった。さらに、この「四番」の区画内は、イロハ順に整理されていたと推測したい。即ち、「蔵書目録」（寛政五）作成当時、書物蔵内には、「〇」から「十四」の区画があり、その区画内での標題のイロハ順が管理出納の基準であった。この点を勘案すれば、「蔵書目録」（天明六）作成当時は、区画そのものが整っておらず、区画が整理・整備された状況下において、イロハ順に分類した蔵書目録が再作成された。この目録が「蔵書目録」（寛政五）との推測も可能である。

表1 佐伯文庫のイロハ順分類の内訳

部	天明6	寛政5	内訳 (寛政5年)																	
			○	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	仮	無	
イ	21	26	2		1		2			2			6	2	2	1	2			6
ロ	8	9	2		1	1							1				2	1		1
ハ	49	52	11	1	1	3			1	1			5	1	4	7	2	3	2	10
(ニ)		0																		
ホ	50	55	9		9	2	3			1			1	2	4	8	2	3	2	9
ヘ	8	10	1		1											1	3			4
ト	71	77	12	1	3	4	1	1	2				3	4	6	5	6	3	7	19
チ	53	54	6		3	5			2	2			5	1	7	2	8	1	4	8
リ	63	73	8	1	5	3	1	2	2	2			4	5	9		6	2	8	17
(ヌ)		0																		
ル	6	6	1					1	1							1		1		1
ヲ	22	20	4	1		1	1						2		1	2	1	3	2	2
ワ	4	4	1		1	1												1		
カ	155	169	30	4	18	7	10	8	9	1			7	8	4	13	10	6	4	30
ヨ	21	24	7			3	1	1							1	1	2		5	3
タ	46	56	13		7	1	1	3					2	3	1	4	4		5	12
レ	28	30	6		1	4							2	2	2	2	1	2	1	6
ソ	70	71	11	1	3	1	2	4	2				4	2	4	9	5	6	4	12
ツ	4	6						3												3
ネ	1	1													1					
ナ	12	13	4						1				2	1		1		2	1	1
ラ	16	18	6		1	1			1						1	1	2		1	4
(ム)		0																		
ウ	5	9	1													1			2	1
(キ)		0																		3
ノ	3	3	1		1										1					
(オ)		0																		
ク	27	39	11	1	1	2			1	1					4		2	2	2	11
ヤ	2	1			1															
マ	3	3	2										1							
ケ	51	48	10		2	3	1	3	2				2		4	4	2	2	5	8
フ	43	52	10		7	1		3					2	3	2	3	1	6	4	10
コ	92	101	22	1	7	5	4	6	2				3	6	4	6	3	5	3	23
エ	33	36	3		1	2	2		3				1	1	4	2	3		2	12
テ	35	35	7		2	1			1				2	4		4	3		4	6
ア	3	4			1											1			1	1
サ	42	44	9	2	6	1	2	1	3				1		1	1	2	2	1	11
キ	77	78	12	1	6	4	1	2					2	1	7	8	7	4	3	19
ユ	9	8	5		1					1						1				
メ	8	9	2		1	1				2			1							2
ミ	19	24	5						1					1	2	1	1	4		9
シ	212	237	41	2	12	12	7	6	5				21	7	22	14	13	13	6	55
(エ)		0																		
ヒ	14	14	1		2					1				1	1	1	3	2		1
モ	5	11	1		1	1			1							2			1	4
セ	100	107	22	4	7	4	3	5	3				8	2	4	5	9	3	5	22
ス	12	15	3		1	1	1						2				1		2	4
小計	1,503	1,652	302	20	115	75	44	58	44	1	84	63	102	113	103	80	84	15	349	
冊数内訳	20,322	6,320	1,112	547	649	832	839	640	500	665	598	674	643	742	846	771	376	3,568		
1書目あたりの冊数	12	21	56	5	9	19	14	15	500	8	9	7	6	7	11	9	25	10		

注)「佐伯侯蔵書目録」(天明6年)・「佐伯侯蔵書目録」(寛政5年)より作成。共に松浦史料博物館蔵。

項目「仮」は、「仮」もしくは「仮箱」と頭書があるもの。

「ニ」・「ヌ」・「ム」・「キ」・「オ」・「エ」は、書目がないとともに、部そのものが存在しない。

「冊数内訳」は、「佐伯侯蔵書目録」(寛政5年)の総冊数(20,332冊)の内訳を示す。

「1書目あたり」の冊数は、冊数を書目数で除した数となる。

『國史経籍志』等を分類基準とした場合、未掲載の漢籍をどう扱うか、といった問題が生じ得る。他方、区画の分類方針は不詳であるが、イロハ順では、標題の音読さえ出来れば、管理出納が可能となる。佐伯文庫のような膨大な漢籍の管理出納を考慮した場合、区画内のイロハ順整理は、合理的な側面も指摘できる¹⁷。

従来、こうした佐伯文庫の分類・整理について、梅木は「現在まであまり研究がなされていない。また文庫蔵書の分類に関するような古記録類も全く見当たらない」と指摘する¹⁸。これについては、前述のように、その方針の一端を示すことができた。

○	鄒忠介公奏疏	三
○	鄒子存真集	八
○	遂初堂集	十
○	水経註刪	四
○	水経注箋	十四
○	水許傳	三十二
○	水鏡集	二
水鏡集一名陳麓巖詩鈔		

図三：「藏書目録」（寛政五）の「ス」部

一・三 書物の状態・所在・入手等

状態 闕本・不揃といった書物の状態表示以外にも、『五侯鯖』、『白房雜興』、『閩詩傳』、『理性元雅（新傳理性元雅）』については、「解本」の注記がある。また、虫喰については、「十九ノ卷不見、表紙少々虫入有り」（『易经就正』）、「闕虫入」（『江湖長翁文集』）、「二本虫入

有り」（『三朝要典』）、「江戸二十四 二十八 三十六虫入」（『愼園文集』）といった注記。さらには、「表紙とち糸大損、七八之卷不見四冊之内か」（『古今文衡』）、「損有り」（『息機堂稿』）などの破損の描写もある。墨付では、「小口墨附有り」（『宋李忠定公文集選』）と、細かい汚損も記され、中には「全汐入」（『禮経搜義』）とある書物もあった。これら状態の注記については、「損シ有り取扱大切ニ仕事」（『午亭文編』）といった記述から窺えるように、先行諸研究でも言及されている、高標の書物に対する姿勢の表れと言えよう¹⁹。

書物の所在

〔江戸〕 「藏書目録」（寛政五）には、江戸・京都といった佐伯の外へ、一時的にはあれ、移管した書物の情報が記載されている。江戸に移されていた書物は、注記があるものだけで計一七五書目。その内、冊数（本数）の記載があるものを合計すると四四七冊に及ぶ。冊数の記載がなく、「江戸」とのみ注記された書目については、冊数の計算に含めていない。また、「差上」と注記があるものは、その全冊が江戸にあるものとして計算した。『笈鹿門文集』（全一二冊）、『幔亭集』（全八冊）、『明九大家詩選』（全七冊）など七書目は、『藏書目録』（寛政五）作成当時、その全冊が江戸にあった²⁰。他方、書物の一部を江戸に移管していた場合を示す。揃・不揃の状態に関わらず、一冊のみを江戸に移管していた書目は九一点と最も書目数が多い。続いて、二冊を移したものが二四点と多く、三冊を移していたもの五点、四冊を移したものが六点多くなる。

佐伯の書物蔵で管理されていたそれぞれの書物の一部（一冊から数冊程度）を江戸に分置しておくことは、参勤交代を背景とし、高標が江戸で書物を閲覧・利用することを念頭に置くと、ほぼ常態で

あったと推測される。必ずしも全ての大名について言及できるわけではないが、国元と江戸の両所で、大名家の蔵書は分散・分置されていたと想定される。こうした実態が、高標の場合、「蔵書目録」（寛政五）作成当時において、史料的に補足できたことになる。また、このような頻繁かつ複雑な佐伯文庫の出納にあたって、前述の佐伯文庫の整理・分類がどのように機能したのか、今後、検討する必要もある。

〔京都〕 「蔵書目録」（寛政五）には、京都においても、佐伯文庫の書物が移送・移管された事例があったことが示される。『田間詩集』（全三冊²¹）の内、江戸と京都へそれぞれ一冊が移管。『十六國春秋』（全一八冊）も、全冊かどうかは不明であるが、京都にあった。こうした京都においては、当時、荒川文之丞が、書物（唐本）の吟味と調達にあたっていた。その荒川のもとに置かれていたことが明記される書物は、『埤雅廣要』（全六冊）、『西湖二集』（全一二冊）の内二冊、『南唐書』（全三冊）の抄本、『詩経世本古義』（全三〇冊）の内一冊。

荒川は、京都の書物商・風月庄左衛門の日記『日曆』にもしばしば登場する。風月は、荒川を高標の「京唐本世話人」と記す²³。安永二年（一七七三）の高標初入国の頃、六月から七月にかけて、『廣群芳譜』の購入交渉を続けていた²⁴。また、京都居住であった荒川だが、その名前は、安永八年（一七七九）より寛政六年（一七九四）頃まで、大坂の木村兼葭堂の日記中にも継続して登場する²⁵。大坂の留守居役と同様、上方での物品調達や専売品（「板紙」）の販売にも関与した。大坂の留守居は役替によって、佐伯へと帰任するが、荒川は、ほぼ京都常在で、役替・転任は確認できない。高標が藩主で

あったほぼ全期間を通じて、京都において書物吟味・書物調達の任を果たした人物である。

書物の入手と写本 限られた事例であるが、具体的な書物の入手と江戸送致の注記が存在する。以下、箇条書きで列記する。

- 一 『康熙永年曆法』（全三三冊）：「江戸差上」・「巳ノ十二月十五日二十四本来ル」
- 二 『曝書亭集』（全一六冊）：「未六月宗兵衛長崎を持帰り」
- 三 『五代會要』（全一六冊）：「未六月宗兵衛長崎方持帰り」
- 四 『廣東新語』（全一二冊）：「巳ノ十月十七日四本江戸」
- 五 『梅村詩集』（全四冊）：「巳ノ十二月七日江戸差上」
- 六 『唐賢三昧集』（全三冊）・『東坡編年詩』（全一六冊）：「巳ノ十月江戸差上」

上記の内、「未」は天明七年と推定。「巳」は、「御用日記」・「日記」の記事との対照から天明五年（一七八五）とほぼ確定できる。

一～三は、書物の入手に関する記事であり、一は、後述の天明五年以降の「長崎御書物御調」が背景である。二と三により、天明七年六月にも、穴見宗兵衛が長崎から書物を持ち帰っていたことが示される。四～六は、天明五年、長崎で調達した書物の江戸移送に関する記事と推定される。

写本 二つの蔵書目録から「写本」注記がある書目は、二三件。冊数は、およそ七七冊。目録から窺える特徴は、二三件の内、天明六年以前に写本として収蔵された書目が一八件・六五冊と多いこと

である。

安永七年（一七七八）十一月九日、京都の荒川文之丞は、「御写物」を命じられたため、人員の補充を佐伯藩に要請した。²⁷ 同時期、佐伯では「御写物御用」を薬師寺応藏が務めていた。²⁸ さらに、天明元年正月には、梶西金左衛門が「御書物拔書」を命じられた。その業務遂行のため、隔日登城が許可。しかし、同年二月二日、高標の「差急キ拔書仕候ニ不及候」との指示により、毎日の登城に戻された。³⁰

写本収集にあたり、安永七年・同九年頃、京都・佐伯にて藩士らによる「御写物」御用が遂行されていた。佐伯文庫の写本による書物収集に寄与したと推測される。「拔書御用」の詳細は不明だが、書物からの抜粋作業と思われる。天明元年二月二日の指示は、高標が藩士らへの御用負担に配慮したものであろう。

二 「御用日記」・「日記」の検討

二・一 高標の佐伯入国

「御書物御取寄」 高標の佐伯初入国前、佐伯城三之丸の修復が、安永元年二月より約一年を費やして実施された。³¹ さて、高標の初入国は、安永二年六月八日。³² 注目すべき点は、同年八月六日と一〇月一六日の二回にわたって、江戸からの「御書物御取寄」が指示されたことである。³³ 高標の佐伯初入国にともなつて、数量・規模は不明であるが、江戸から佐伯へと書物が移送された。入国前、江戸藩邸における高標の書物収集の様相は明らかではない。だが、江戸藩邸の書物が移送されたことで、佐伯（佐伯城三之丸）において佐伯文庫の原型が形成されことは留意したい。

「御書物御覧初」 さらに、二度目の入国時の安永五年（一七七六）正月元日より「御書物御覧初」という儀礼が開始された。これは藩主在国時の正月に限って行われる元旦行事であり、書き初め（「御吉書初」）に続いて挙行されていた。³⁴ 具体的な儀礼の内容は未詳だが、高標が収集した「御書物」に関する城中行事として、これ以降、定着した。

二・二 御書物御用と書物料・書物蔵

「御書物御用」 佐伯において高標の蔵書を管理し、あるいは書物吟味・書物調達等を行つた藩士は、高標初入国当時は小納戸であつた。

安永四年（一七七五）一〇月一八日、「一 御小納戸之面々申聞候、留守残御書物・御手道具、浅沢伝左衛門方引渡、無相違受取申候、且又、御衣類・御小遣金・御衣類金、浅沢文蔵・須田恵右衛門方引渡、是又無相違請取申候段」³⁵ とあるように、高標が佐伯に残す蔵書と衣類、さらに「御小遣金」といった藩主の手元金を佐伯の小納戸役が受領した。この頃より、佐伯における書物管理を、小納戸役が行う体制が整備された。

安永七年中には、小納戸より御書物の大坂・京都への移送記事が頻繁に登場する。即ち、大坂の横井九右衛門（正月二日）、京都の荒川文之丞（正月一六日・二月晦日・五月四日）。「御書物入油紙包」（大坂）、「御書物入洪紙包」（京都）が、廻船を以て発送された。³⁶ いずれも、発送された個数は一箇程度と少量である。

続いて、「御書物御用」を担つた片岡治左衛門と関谷善左衛門の動向を示してみたい。³⁷

〔片岡治左衛門〕 「御用日記」等の佐伯藩の記録において、「御書物御用」の初見は、天明元年の片岡治左衛門の事例である。片岡は、前年、安永九年（一七八〇）二月二五日より、「御内用」のため、長崎派遣を命じられた。³⁸ 「御内用」を終えて、片岡が佐伯に戻ったのは、翌三月三日。³⁹ すると、翌々日（三月五日）、高標の江戸参府に付添い、大坂まで随行することが命じられた。⁴⁰ 同年四月一三日には、片岡が拜命した「御内用」に関連してであろうか、長崎桶屋町の御用達町人茶屋吉次郎が佐伯へと到着。⁴¹ さらに、六月一三日には、やはり「御内用」として、茶屋吉次郎がその弟を伴って佐伯へと到着。⁴² 片岡の「御内用」は、二度にわたる長崎御用達町人茶屋吉次郎の佐伯来訪と連動していた。さらに、高標に随行し、上方へ登った時、三月一八日、片岡は大坂の木村兼葭堂を荒川文之丞とともに訪問。⁴³ 書物の動きは看守されない。だが、長崎における書物、特に、唐船の来舶書物とその関連情報の収集等が推測される。翌天明元年三月八日より、片岡は「御書物御用」を受けて、江戸へ向けて佐伯を出立し、同月二七日に佐伯帰着。その帰路の途中、「京都御用」なども務めた。⁴⁴ 天明二年二月、片岡は、「御書物御用」について、高標に随行し、大坂へと出向。⁴⁵ その大坂滞在時、片岡とともに、佐伯藩士矢野貫三・穴見宗兵衛・矢野利右衛門らが兼葭堂のもとを訪れた。⁴⁶ 片岡にとっては、二年ぶり二度目の兼葭堂訪問である（この時以降、木村兼葭堂の日記に片岡は登場しない）。また、矢野貫三・穴見宗兵衛の両名は、天明五年より、「長崎御書物御調」の任を果たすことになる藩士である。

〔関谷善左衛門〕 「御書物御用」のため、江戸在勤の関谷善左衛門が、天明三年（一七八三）二月九日に江戸を発足。「京都・大坂

御用向」を終えて、三月二二日、佐伯へと帰着。⁴⁷ 関谷も、上方滞在中、三月九日、兼葭堂を訪問した。⁴⁸

こうした小納戸が命じられた「御書物御用」の具体的な内容・中身は、「御用日記」等には記されていない。このような藩士らの動きから推測するに、高標の指示・命令によって、江戸または佐伯から上方（京都・大坂）方面へと向かい、上方で調達した書物を佐伯へと持下る、あるいは江戸へ持参することが「御書物御用」の主務と推測される。天明期に入り、「御書物御用」を担う藩士らの動向が藩の記録に残ることになったが、この頃、木村兼葭堂との接触も頻繁であった。佐伯藩士と上方の書物商・文人らとの書物をめぐる交友関係が、次第に構築されていった様子を窺うことができる。なお、京都の荒川文之丞が、天明元年六月一六日、「御書物御用」のため、江戸への下向が命じられた事例も確認できる。⁴⁹

書物料 高標の初入国以降、荒川文之丞や小納戸の動向から、その蔵書は次第に拡充をみせたと推測される。こうした中、天明元年三月より、衣服・諸色・書物代金の出納業務が、小納戸では扱えないとして、藩の表方の引き受けとなった。恐らくは、書物購入に関わる経費が増えてきたことが背景であろう。書物調達と藩財政との関連を考える上でも大事な条文と判断されるので、以下、天明元年四日一〇日の全条文を示す。

一 御衣服・諸色・御書物代・御小遣金、是迄御小納戸にて請払
被 仰付置候処、御用多二有之、大金御勘定等無覚東奉存候
段、御小納戸共一統相歎候付、則右之趣達 御聞候処、当三
月方以来、右御金御表請払二被 仰付候、尤御書物吟味之儀

は、是迄之通、可相心得候、当三月迄右品々御金御勘定之儀は仕上候様可仕候、前書之通、御表請払二被 仰付候事二候得は、尚又、御側向御儉約筋等一統申談、無抜目出精相働候様被 仰出申渡候段申越候⁵⁰

即ち、衣服・諸色・書物代金の出納が多額に及んだため、佐伯の小納戸方では出納業務が困難となったこと。よって、これら代金の出納業務は、今後、藩の表方で行って欲しいと、小納戸中が請願した。この請願は許容され、かかる代金の表方による出納業務は、天明元年三月より実施となる。だが、出納業務とは別に、「御書物吟味」は、これまで通り、小納戸で務めるよう指示があったこともわかる。即ち、安永四年より、「小遣金」などの財源を以て、書物代金を出納してきた小納戸は、ここに至り出納業務を表方へ委譲。書物吟味に、より従事できる体制となった。一方、拡大傾向にあった書物代金は、「小遣金」（毛利家の財源と推定）での支弁が困難となることで、次第に藩の表方財政にも影響を及ぼすようになったのではなからうか。

書物蔵 従来、天明元年の書物蔵完成と佐伯文庫開設は関連付けて考えられてきた。そうした意味で、三之丸書物蔵の建造経緯と完成期日の確定は、研究史上の一つの重要な論点である。以下、関連記事を提示してみたい。

拡充を遂げる高標の蔵書を保管・管理するための書物蔵の建設が、五回目の入国となった天明元年閏五月より始動した。建造場所は、三之丸書院の庭。経費は可能な限り節減しつつも、堅牢な書物蔵を建造することが、普請奉行長谷川園右衛門へ命じられた⁵¹。閏五月九

日より、建築用木材の見積が開始。六月一九日には、書物蔵建造用材木の総数が四六二本と決まっている⁵²。同二一日には、三之丸周辺の伐採材木から腕木九五本が書物蔵建造用に充当されることとなった⁵³。但し、天明元年の七月以降、同年中の「御用日記」・「日記」が存在しないため、書物蔵完成期日は正確には確定できない。翌年以降の「御用日記」等にも、書物蔵完成の記事は見受けられないので、天明元年の七月から一二月の間に完成したことになる。経費節減の中で堅牢な書物蔵の建造が意図されたこと、材木調達などにも工夫・配慮があったことなどを窺うことができる。

二・三 天明五年の長崎書物調達

新たな調達先 ここでは、「蔵書目録」（寛政五）に記録された天明五年次における「長崎御書物御調」の関連記事を検討する。荒川を通じて上方（京都・大坂）の書物商からの調達が主であった（と考えられる）高標にとって、天明五年、長崎での書物調達が実現した。現地での書物調達は、穴見宗兵衛・矢野貫三⁵⁴が担当。長崎奉行・奉行用人・書物改・唐通事・長崎会所役人といった有力な長崎地役人を巻き込んだ大規模な調達であった。長崎奉行などと異なり、中国船・オランダ船がもたらす輸人品に関する特権を保持しない西国大名が、長崎（長崎会所）から書物を調達した事例と評価できる。静山についてみると、天明五年二月一二日時点で、漢籍と洋書の発注を行っていたが、この場合発注のみであり、長崎（長崎会所）調達は実現できていない。高標の方が、一足早く長崎調達を達成したことになる⁵⁵。

穴見宗兵衛（一度目） 天明五年八月二一日、「長崎御書物御」のため、穴見宗兵衛の派遣が指示された。これを受けて、同月二五日、穴見は足軽・人足を連れ立ち、佐伯を立出。同年九月晦日の復命口上によれば、穴見らは八月二八日、肥後熊本藩領高橋へ到着。風待ちの後、九月朔日、島原へ渡海。翌三日、長崎へと到着。それより、書物調達の用務に取りかかり、同月二二日まで滞在。翌二二日には長崎を発つて、佐伯へと到着したのが九月晦日⁵⁶。穴見は、この時、「御書物三部」を持ち帰った。この書物は、在府中の高標より、一〇月朔日、江戸へ移送するよう書物奉行へ宛てた指示が出されている。安永七年の小口の書物發送では、廻船が用いられていたが、画期的な長崎調達書物であり、かつ、水損・海難等を憂慮したためか、佐伯から江戸まで、全て陸送する手段が採用された⁵⁷。先述の一・三「書物の入手と写本」において、「蔵書目録」（寛政五）の内から示した書目の内、『廣東新語』・『唐賢三昧集』・『東坡編年詩』の三部が、天明五年の長崎調達によって入手した書物と推定される。なお、穴見は天明五年一二月二一日、書物代金などが記された勘定目録一冊を提出しているが、書物代金などは不明⁵⁸。

矢野貫三 矢野貫三は、「御書物御用」のため、天明五年五月四日、江戸を立出。同一四日には京都、同二三日には大坂での御用を終えて、六月一二日、佐伯へと到着⁵⁹。同年九月七日の長崎奉行松浦信程の江戸発駕の報を受けて、同月二五日、長崎への使者役を命じられた。矢野は、一〇月四日、長崎到着。松浦信程が、一〇月一六日に長崎へと到着したことから、矢野は翌一七日に使者を務めた。その後、「御書物御用今暫隙取⁶¹」として、翌一二月二五日まで長崎滞留⁶²。その間、「兼々御望之御書物五拾壹部之分、此節御手二入候付」と

あるように、高標懇望の書物五一部を佐伯へ持ち帰った（一二月二日佐伯到着）。こうして入手した書物五一部は、一二月七日、飛脚を以て、大坂まで發送された。ただ、前述の「蔵書目録」（寛政五）で提示した『梅村詩集』は「巳ノ十二月七日江戸差上」とあり、「江戸」へと呈されている。書物の搬送にあたり、一二月六日に佐伯へと到着していた小倉の飛脚問屋素麴屋助左衛門の飛脚に、賃銀を尋ねたところ、銀一〇匁との回答があった。「御書物重目過分之儀」として、今回は飛脚に宰領足軽一名と在夫一名を付けての陸送となった⁶³。

穴見宗兵衛（二度目） 矢野が一二月二日に帰着した同日、穴見に対して二度目の長崎派遣が命じられた⁶⁴。ただ、矢野の長崎派遣で「御望之御書物御手二入申候、貫三申談候義も御座候故」として、一旦は穴見の再派遣が延期。矢野との相談・調整を済ませて、一二月一〇日の再立出が決定される。穴見の長崎再派遣にともない、長崎での書物調達に関し、書物改役向井外記と御用達茶屋吉左衛門への目録金の下賜が決まった⁶⁶。これ以降の穴見の動向は、「御用日記」に記録がない。但し、翌天明六年四月四日、「長崎へ渡来之御書物御買上之義、御奉行松浦和泉守様え御頼被遣候付、御世話被進候故、御謝礼并被下物之義、矢野貫三・穴見宗兵衛申聞候故、則申談候段、伺書左之通出之候」として、長崎奉行松浦信程へ羽二重二疋、御用人板尾良助へ金三〇〇疋、書物改役向井外記へ小袖、唐通事林梅卿⁶⁷へ羽織、同じく唐通事平井徳一郎⁶⁹へ上下、茶屋吉左衛門へ扶持方をそれぞれ惠贈・下賜することが佐伯藩御用人より家老中へ付議された⁷⁰。

穴見の一度目の長崎派遣時は、松浦信程の長崎到着前にあたる。

到着後の矢野と穴見（二度目）の調達には、謝礼が検討されたことなどから、長崎奉行の援助・関与があったことが推測される。なお、松浦信程は、静山の叔父にあたる血縁者でもあった。明確な論拠はないが、高標の「長崎御書物御調」にあたり、静山から信程に対する働きかけがあったことも十分に想定されることである。

結びにかえて

静山が筆写し平戸藩楽蔵堂に蔵置された佐伯文庫の「蔵書目録」（天明六）と「蔵書目録」（寛政五）の二点の蔵書目録は、佐伯の書物奉行が作成したものと推測され、文庫創設者であった高標の手にあつた。目録の記載情報をもとに、書目・冊数などを検討した結果、「蔵書目録」（寛政五）借覧当時の佐伯文庫の書物は、書物蔵内の「○」から「十四」の区画に分けられ、さらにその区画内は、標題の音読イロハ順で整理されていたと推測した。この目録を用いて、高標は佐伯文庫の出納を小納戸あるいは書物奉行宛に指示していたと思われる。その状況が、江戸や京都における移管・分置として「蔵書目録」（寛政五）に記録された。こうした佐伯文庫の整理・分類方法が、寛政五年以降、どのように変容するのか、佐伯藩における漢籍文化の受容といった観点から再検討を行う必要がある⁷¹。

次に、佐伯藩政史料「御用日記」・「日記」の検討を行った。高標の佐伯初入国（安永二年）が佐伯文庫形成の一つの基点であり、これ以降、佐伯城にて、「御書物御覧初」という正月元旦の城中行事が創設され定例化したことを指摘した。また、初入国以降、佐伯では小納戸が「御書物御用」を担っていた。関谷善左衛門などは、こうした「御書物御用」担う藩士であり、後に「書物奉行」（天明三

年九月が初見）へ就任している。書物蔵の完成（天明元年）や蔵書の拡充をうけて、小納戸の中から、「御書物御用」に専従する役職として、書物奉行が成立したものである。安永期〜天明初期、高標の書物調達の拠点は、京都書物商との調達経緯が確認できた荒川文之丞が常在する上方と推定される。そのため、「御書物御用」を命じられた藩士は、江戸あるいは佐伯から上方（京都・大坂）へと向かうことが多く、この時期、大坂の木村兼葎堂と佐伯藩士との交流も盛んであった。高標の書物収集を媒介とした、上方と佐伯との文化交流の実態は、再評価すべき事項の一つであろう。

天明元年、書物蔵の建造に先立ち、書物代金の出納業務が、藩の表方へと委譲されている。安永四年より小納戸が出納業務を担ったが、書物代金の支出が多くなったことが大きな要因と思われる。この点は、具体的な「小遣金」の財源の問題も含めて、今後の検討課題としたい。なお、佐伯文庫の開設とほぼ同義とされる書物蔵の建造期日は、天明元年の七月〜一二月の間と論本で推定できた。

上方の書物商らを調達の主力としてきた高標にとって、天明五年の長崎における書物調達は画期的であったと思われる。宝暦期以降、長崎へ入港する中国船（唐船）は、大量の書物・文物を舶来するようになる⁷²。高標は、こうした事情を敏感に察知し、その関連情報を収集⁷³。佐伯藩が、長崎奉行と長崎地役人、特に書物改役と唐通事らの協力と支援を得たことで、長崎会所よりの書物調達を実現した点は特に留意したい。佐伯藩と長崎地役人らを仲介したのは、佐伯藩御用達であった長崎桶屋町の町人・茶屋吉左衛門であろう。本稿では検討の範囲外であるが、明和三年（一七六六）から安永三年（一七七四）まで、茶屋は佐伯小浦銅山の開発と長崎会所への売上げに関わっていた⁷⁴。

なお、天明六年以降における高標による書物収集や書物奉行の動向など、本稿では果たし得なかった。今後も「御用日記」・「日記」等の調査分析を続けて、その実態を解明したいと考える。

(九州大学文学部准教授)

注

¹ 毛利高標が収集した漢籍類のうち、宋版一八部・元版五四部を含む一七四三部・二万七五八冊が、高標の死後、文政一〇年(一八二七)、江戸幕府へと献上された。梅木幸吉『佐伯文庫の研究』(佐伯印刷株式会社・一九七九年一〇月)、一八三頁。

² 高標は、豊後佐伯毛利家第八代藩主。宝暦五年(一七五五)、江戸(藩邸)生まれ。同一〇年、佐伯藩主となり、江戸城柳間詰となる。安永元年(一七七二)、従五位下・和泉守に叙任。翌年、佐伯初入国。同六年、藩校四教堂を創設。天明元年(一七八一)には、佐伯文庫を創設した。寛政元年(一七八九)四月、伊勢守に叙任。享和元年(一八〇一)八月、江戸にて死去。享年四七才。

³ 梅木幸吉『佐伯文庫の研究』、同『佐伯文庫の蔵書目』(佐伯印刷株式会社・一九七四年九月)、同『佐伯文庫の残存本』(佐伯印刷株式会社・一九八二年八月)の三点の著作がある。また、雅俗の会編『西国大名の文事』(葦書房・一九九五年三月)には、高橋雅彦著「毛利高標」が収録されている。その他、佐伯市史編さん委員会『佐伯市史』(佐伯市・一九七四年五月・二二八～二三三頁)などを参照。

⁴ 同会が発刊する雑誌『書物・出版と社会変容』は、二〇〇六年より二〇一六年まで、通巻で二〇巻。一橋大学機関リポジトリで公開されている。 <https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/>

⁵ 岩崎義則「大名蔵書の中の国際交流」(森平雅彦他編『東アジア世界の交流と変容』所収・九州大学出版会・二〇一二年四月)。なお、平戸藩楽歳堂・静山については、松田清『洋学の書誌的研究』(臨川書店・一九九八年九月)が洋書を中心に精緻な研究を行っている。

いる。また、近年では吉村雅美によって精力的な研究が進められている（「松浦静山のみた境界と「属地」——普陀山をめぐる考証から」・井上泰至編『近世日本の歴史叙述と対外意識』勉誠出版・二〇一六年七月など）。

⁶ いずれも松浦史料博物館蔵。

⁷ 静山が収集した蔵書目録類は『楽歳堂蔵和書目』（松浦史料博物館蔵）に一六点、『楽歳堂蔵漢書目』（前同）に五点の記載がある。

その内、大名家関連は、「徳山侯典籍簿」（二折）・「郡山侯蔵書目」（二冊）・「佐伯侯蔵書目」（二冊）の三点。但し、「徳山侯典籍簿」は、

現在、松浦史料博物館には伝来していない。高標の蔵書目録は、正確には天明六年筆写の「佐伯侯蔵書目」（二冊）と、寛政五年筆写の「佐伯侯蔵書目録」（二冊）の計二冊。文人では、荻生徂徠の「護園蔵書目録」（二冊）があり、「琴書要録」（松浦史料博物館蔵）によれば、

郡山藩主松平（柳沢）甲斐守保明（保光）より借覧したもの。

⁸ 佐伯藩の藩政文書「御用日記」・「日記」に登場する用語で、藩主（高標）の書物（「御書物」）について、主に書物吟味や書物調達等の役務を示す。

⁹ 天明三年九月二九日、土屋六右衛門・関谷善左衛門・木許茂兵衛・下川政右衛門が書物奉行に任命されている。これが、書物奉行の初見と思われる（『佐伯藩史料 温故知新録 四』所収「諸御役人姓名書」・佐伯市教育委員会・二〇〇一年三月・四五九頁）。

¹⁰ 次に掲げる「寛政五年癸丑夏借写 佐伯侯蔵書目録 完」の中に、「是方清帳之外」といった注記が八箇所確認できる。佐伯の書物奉行らは、高標への蔵書目録調製に関し、「清帳」未収録の書目を記入していたことなどが推測される。

¹¹ 「御家世伝草稿」（松浦史料博物館）によれば、天明六年正月、寛政五年夏ともに、静山は江戸在府。高標は、「御用日記」・「日記」・温故知新録 写本」等（佐伯市歴史資料館蔵）の記述から、両時期は江戸在府。但し、高標は、寛政五年八月二八日に江戸を出立している。また、楽歳堂文庫の「寅拾番船持渡書改目録写」（一冊）も「天明六年正月春毛利和泉守ヨリ借覧」とあり、「佐伯侯蔵書目」とほぼ同時期に借覧・筆写されている。

¹² 高標は、明和八年（一七七二）八月朔日、それまでの諱（高代）を高猷と改名。高猷を高標と改名したのは、天明七年（一七八七）

三月一六日。「御代々御勤仕書」（『佐伯藩史料 温故知新録 二』所収・佐伯市教育委員会・一九九七年三月）などを参照。

¹³ 前掲注（12）掲載の「御代々御勤仕書」。

¹⁴ 梅木幸吉『佐伯文庫の蔵書目』。

¹⁵ 「平戸藩楽歳堂蔵書目」録 卷（松浦史料博物館蔵）の凡例には、「外篇ノ書ハ皆漢土ヨリ伝ル所ノモノ也、其分類ハ明蕉竝カ経籍志ニ倣フ」とある。また、「蔵書目録」（天明六）には、五冊本の『國史経籍史』があり、佐伯文庫に同書が所蔵されていたことも分かる。

¹⁶ 書目が一件の「ネ」部、その書目『寧波府誌』は、「十」に分類される。しかし、他の部の「十」の書目には、地誌関係の書目が分類されている様子はなく、やはり分類の方針は看取できない。

¹⁷ この整理方法に依拠したため、「蔵書目録」（寛政五）において、洋書「阿蘭陀魚譜」（二冊）も「ヲ」の部に収録された。「阿蘭陀魚譜」は、前掲注（1）『佐伯文庫の研究』によれば、フィルビー（Francis Willughbeii）の魚譜（*Histria Piscium*, 1686）のハム（一〇五〜一〇七頁）。現在は、ウィルビフランシスキ著『魚類の歴史』（全

二冊)として大分県立図書館が所蔵する。

¹⁸ 前掲注(1)『佐伯文庫の研究』、一六五頁。

¹⁹ 前掲注(3)『佐伯市史』(二三三〜二三四頁)、前掲注(1)『佐伯文庫の研究』(一六一〜一六四頁)に収録された高標書簡類において、こうした側面を窺うことができる。

²⁰ これらの書物の他、全冊が江戸にあった書目は次の通り。『明廿四大家詩定』(全六冊)、『明四大家全集』(全一二冊)、『續資治通鑑』(全三二冊)、『十笏草堂集』(全八冊)。

²¹ 『蔵書目録』(天明六)には、『田間詩集』の冊数は「四本」とある。

²² 前掲注(9)には、物頭で、安永五年五月一三日に取次役を命じられた荒川又之丞の記載がある(四四五頁)。又之丞は、文之丞のことであろう。

²³ 風月章左衛門『日曆』(彌吉光永著作集三 江戸時代の出版と人)収録・日外アソシエーツ株式会社・一九八〇年九月、三八三頁)。

²⁴ 『廣群芳譜』は、全三二冊本。「蔵書目録」(天明六)と「蔵書目録」(寛政五)の両方に書目が収録されている。

²⁵ 水田紀久・野口隆・有坂道子編『完本 木村兼葭堂日記』藝華書院・二〇〇九年五月。

²⁶ 小納戸で天明元年一〇月九日、膳番を拜命(注(9)、四五七頁)。²⁷ 佐伯市歴史資料館所蔵「御用日記(安永七年正月〜同年六月)」(D・III・228)。

なお、以下、佐伯市歴史資料館が所蔵する「御用日記」(D・III・228)。「日記」引用に際しては、()内にそれぞれの表紙から得られる収録記事の年月を記し、「D・III」の分類番号を付して表記する。

²⁸ 「御用日記(安永九年正月〜同年六月)」(D・III・234)。

²⁹ 高標は『雅行』(佐伯市歴史資料館に六冊本と二三冊本が所蔵)の編纂を行っていた。『雅行』は、漢籍からの動植物(鳥・虫・花)関連記事の抜粋である。明確ではないが、「御書物抜書」と『雅行』編纂との関連も推測される。

³⁰ 「御用日記(安永一〇年正月〜同年三月)」(D・III・236)。³¹ 「御用日記(安永二年正月〜同年六月)」(D・III・218)。これによって、高標の佐伯における生活空間が確保され、それまでに収集した書物を蔵置する空間も確保された。

³² 前掲注(31)に同じ。

³³ 「御用日記(安永二年七月〜同年一〇月)」(D・III・219)。

³⁴ 「日記(安永五年正月〜同年四月)」(D・III・225)。以降、高標が在国中、佐伯城で正月元日を迎えた時の記事に記載がある。

³⁵ 「御用日記(安永四年七月〜同年一二月)」(D・III・224)。

³⁶ 「御用日記(安永七年正月〜同年六月)」(D・III・228)。こうした小口の書物発送は、宛先が京都が多い場合を考えると、荒川文之丞への書物吟味、あるいは写本の依頼であろう。

³⁷ 注(9)によれば、片岡は、安永四年八月二日に膳番となり(四五六頁)、関谷は、天明三年九月二九日に書物奉行を拜命した(四五九頁)。

³⁸ 「日記(安永九年正月〜同年三月)」(D・III・233)。

³⁹ 前掲注(38)に同じ。

⁴⁰ 前掲注(38)に同じ。

⁴¹ 「御用日記(安永九年正月〜同年六月)」(D・III・234)。

⁴² 前掲注(41)に同じ。いずれも茶屋の佐伯到着を家老中へ取次いだのは片岡である。

- 43 前掲注(25) 『木村兼葭堂日記』安永九年三月一八日条。
 44 「御用日記(天明元年四月〜同年六月)」(D・III・237)。
 45 「日記(天明二年正月〜同二月)」(D・III・238)。
 46 前掲注(25) 『木村兼葭堂日記』天明二年三月一六日条。
 47 「御用日記(天明三年正月〜同年六月)」(D・III・241)。
 48 前掲注(25) 『木村兼葭堂日記』天明三年三月九日条。
 49 「御用日記(天明元年四月〜同年六月)」(D・III・237)。
 50 「御用日記(天明元年四月〜同年六月)」(D・III・237)。
 51 「御用日記(天明元年四月〜同年六月)」(D・III・237)。
 52 前掲注(51) に同じ。
 53 前掲注(51) に同じ。
 54 注(9)には、矢野貫三の名前は確認できない。
 55 「待来記」・「琴書要録」(ともに松浦史料博物館)の記事より。
 天明六年九月一〇日と同一〇月中旬に、発注した漢籍が平戸へと到着している。
- 56 「御用日記(天明五年七月〜同年十二月)」(D・III・245)。
 57 前掲注(56) に同じ。
 58 前掲注(56) に同じ。
 59 「天明五巳年正月〜六月迄 日記」(D・III・246)。
 60 前掲注(56) に同じ。
 61 前掲注(56) 天明五年一〇月二八日条。
 62 前掲注(56) 天明五年一二月三日条。
 63 前掲注(56) 天明五年一二月七日条。
 64 前掲注(56) に同じ。
 65 前掲注(56) 天明五年一二月三日条。

- 66 前掲注(56) 天明五年一二月九日条。
 67 向井齋宮兼美。明和二年(一七六五)から寛政八年(一七九六)まで、長崎聖堂の祭酒を務めた。向井家の概要については、藪田貫・若木太一編著『長崎聖堂祭酒日記』(関西大学出版部・二〇〇九年三月、四九三〜五一七頁)などを参照。
 68 唐通事頭取を経て、天明五年三月、町年寄末席並長崎会所改役となる。林梅卿については、宮田安『唐通事家系論攷』・長崎文献社・一九七九年一二月、三五八〜三六一頁)などを参照。
 69 平井得一郎。天明五年一二月、稽古通事となる(前掲注(68)、九三九〜九四〇頁)。
 70 「御用日記(天明六年正月〜六月)」(D・III・247)。
 71 こうした観点では、高山節也の佐賀藩を対象とした城内漢籍史とその受容に関する分析が参考となる(「肥前鍋島藩における漢籍の受容―本藩『芸暉閣経籍志』について―」・『日本文学研究』九号・東アジア学術総合研究所日本文学教育研究推進室・二〇一四年三月)。
 72 大庭脩『江戸時代における唐船持渡書の研究』(関西大学東西学術研究所研究叢刊一・関西大学出版部・一九六七年三月)、二二七頁。または、永積洋子編『唐船輸出入品数量一覽 一六三七〜一八三三年』(創文社・一九八七年二月)の「唐船輸入目録」を参照。
 73 前掲注(11) 掲載の楽歳堂文庫蔵「寅拾番船持渡書改目録写」(一冊)は「寅年」、即ち天明二年(一七八二)に入津した唐船の舶来書物目録である。
 74 「大意書」(『近世社会経済叢書 第七卷』・改造社・一九二六年二月、七四〜七六頁)。なお、佐伯小浦銅山については、別稿を期したい。

〔付記〕

本報告は、基盤研究C「平戸藩楽歳堂文庫をめぐる書物環境と蔵書形成過程に関する基盤研究」の研究成果の一部である。史料調査にあたっては、佐伯市歴史資料館と松浦史料博物館の御高配を賜りました。特に、佐伯市の甲斐玄洋学芸員には、本論考作成にあたり、貴重な御教示の数々を賜りました。末尾ですが、心よりの謝意を表します。